

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-170596

(P2012-170596A)

(43) 公開日 平成24年9月10日(2012.9.10)

(51) Int.Cl.
A47K 3/28 (2006.01)

F1
A47K 3/22

テーマコード(参考)
2D032

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2011-35029(P2011-35029)
(22) 出願日 平成23年2月21日(2011.2.21)

(71) 出願人 000005821
パナソニック株式会社
大阪府門真市大字門真1006番地
(74) 代理人 100087767
弁理士 西川 恵清
(74) 代理人 100155745
弁理士 水尻 勝久
(74) 代理人 100155756
弁理士 坂口 武
(74) 代理人 100161883
弁理士 北出 英敏
(72) 発明者 川原 一成
大阪府門真市大字門真1048番地 パナ
ソニック電工株式会社内
Fターム(参考) 2D032 FA02 FA07 FA11

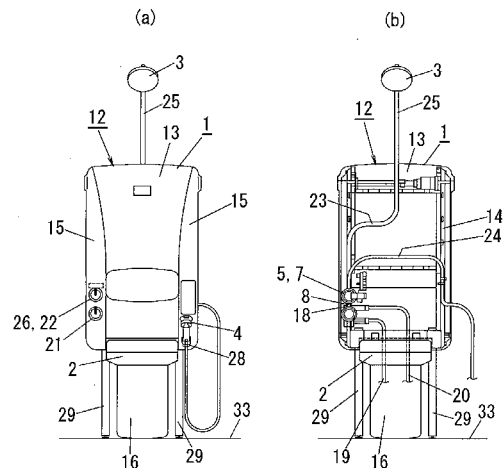
(54) 【発明の名称】 シャワー浴装置

(57) 【要約】

【課題】 頭上シャワーヘッドの真下において安定した姿勢で且つ両手をフリーにした状態で頭上からシャワーを浴びることを可能とする。

【解決手段】 シャワー浴装置本体1と、入浴者が座るための座部2と、前記座部2に座った入浴者の頭部に上方からシャワー水を噴出するための頭上シャワーヘッド3とを有する。

【選択図】 図1



- 1 シャワー浴装置本体
- 2 座部
- 3 頭上シャワーヘッド
- 4 ハンドシャワーヘッド
- 5 シャワー用切換弁

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

シャワー浴装置本体と、入浴者が座するための座部と、前記座部に座った入浴者の頭部に上方からシャワー水を噴出するための頭上シャワーヘッドとを有することを特徴とするシャワー浴装置。

【請求項 2】

手で持って移動可能なハンドシャワーヘッドを備え、前記頭上シャワーヘッド側への給水と前記ハンドシャワーヘッド側への給水とを切り換えるシャワー用切換弁を設けることを特徴とする請求項 1 記載のシャワー浴装置。

【請求項 3】

前記シャワー用切換弁は、前記ハンドシャワーヘッド側への給水と前記頭上シャワーヘッド側への給水の切換えに加え、前記ハンドシャワーヘッド側及び前記頭上シャワーヘッド側のいずれにも給水されない時に前記ハンドシャワーヘッド側と頭上シャワーヘッド側とが連通するように切換え自在であることを特徴とする請求項 2 記載のシャワー浴装置。

【請求項 4】

前記座部が収納自在となり、前記座部を収納した状態で、頭上シャワーヘッドの下方に入浴者が起立できるように前記座部の収納位置が定めであることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか一項に記載のシャワー浴装置。

【請求項 5】

入浴者に噴霧水を噴霧するための噴霧ノズルを設けることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか一項に記載のシャワー浴装置。

【請求項 6】

入浴者に噴霧水を噴霧するための噴霧ノズルを設け、給水路の下流側を、流路切換弁を介して前記ハンドシャワーヘッド側と、前記頭上シャワーヘッド側と、前記入浴者に噴霧水を噴霧するための噴霧ノズルに給水するための噴霧側給水路とに分岐し、前記流路切換弁で、前記給水路と前記噴霧側給水路を連通する状態、前記給水路と前記ハンドシャワーヘッド側とが連通する状態、前記給水路と前記頭上シャワーヘッド側とが連通する状態、前記給水路が閉で前記ハンドシャワーヘッド側と頭上シャワーヘッド側とが連通する状態が切換え自在であることを特徴とする請求項 1 記載のシャワー浴装置。

【請求項 7】

入浴者に噴霧水を噴霧するための噴霧ノズルを設け、給水路の下流側を、流路切換弁を介してシャワー側給水路と、入浴者に噴霧水を噴霧するための噴霧ノズルに給水するための噴霧側給水路とに分岐し、前記シャワー側給水路の下流側をシャワー切換弁を介して前記ハンドシャワーヘッド側と前記頭上シャワーヘッド側とに分岐し、前記流路切換弁は、前記給水路の上流側と前記噴霧側給水路を連通する状態、前記給水路の上流側と前記シャワー側給水路を連通する状態、前記給水路を閉とする状態が切換え自在であり、前記シャワー用切換弁は、前記ハンドシャワーヘッド側への給水と前記頭上シャワーヘッド側への給水の切換えに加え、前記ハンドシャワーヘッド側及び前記頭上シャワーヘッド側のいずれにも給水されない時に前記ハンドシャワーヘッド側と前記頭上シャワーヘッド側とが連通するように切換え自在であることを特徴とする請求項 1 記載のシャワー浴装置。

【請求項 8】

前記座部の一側又は両側の上方位置にアームを設け、このアームに前記噴霧ノズルを設けることを特徴とする請求項 5 乃至請求項 7 のいずれか一項に記載のシャワー浴装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、シャワー浴装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

特許文献1には、シャワー浴装置本体と、入浴者が座るための座部と、手で掴んで移動自在なハンドシャワーヘッドと、入浴者に噴霧水を噴霧するための噴霧ノズルとを備えたシャワー装置を開示している。

【0003】

この特許文献1に示される従来例は、入浴者が座部に座った姿勢で、噴霧ノズルから湯水を浴びたり、あるいは、入浴者が座部に座った姿勢で、片手でハンドシャワーヘッドを持って身体にシャワー水を噴射してシャワー浴やシャワー水による身体洗浄を行う。

【0004】

また、特許文献2には、手で持って移動可能なハンドシャワーヘッドと、頭上シャワーヘッドとを備えた壁付け用のシャワー装置を開示している。

10

【0005】

この特許文献2に示されるシャワー装置は、壁に設置されるもので、使用者は、シャワー装置の前に起立姿勢で、ハンドシャワーヘッドあるいは頭上シャワーヘッドを利用して身体にシャワー水を噴射してシャワー浴、あるいは、シャワー水による身体洗浄を行う。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】W097/30619号公報

【特許文献2】特開平05-168567号公報

20

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

前記特許文献1に示された従来例は、座部に座った姿勢で、身体や頭髪にシャワー水をかけて汚れ、石鹸、シャンプー等を洗い流すことができるという特徴を有している。

【0008】

しかしながら、特許文献1に示された従来例は、例えば、頭髪をシャンプーしてシャワーで洗い流す際、片手でハンドシャワーヘッドを持ってシャワー水を頭髪にかけながら、他の片手で頭髪を洗うという動作をしなければならず、利便性が悪いという問題がある。特に、高齢者や身体が不自由な人にとっては、ハンドシャワーヘッドを片手に持って頭髪を洗ったり、身体を洗い流すという動作はきわめてし難いという問題がある。

30

【0009】

また、前記特許文献2に示された従来例は、シャワー装置の前に起立し、この起立姿勢を維持したまま、シャワー浴、あるいは、シャワー水による身体洗浄を行う必要がある。

【0010】

このため、例えば、頭上シャワーヘッドから噴射するシャワー水を頭部を中心にして身体中央にうまく当てるには、シャワー水を浴びながら、目に水が入らないように目を閉じたまま身体を動かし、頭部を頭上シャワーヘッドの真下に位置させる必要がある。

【0011】

また、起立したままシャワー水を浴びるため、姿勢が不安定となるという問題がある。

40

【0012】

特に、高齢者や身体が不自由な人にとっては、起立した姿勢を維持したまま、上記のようなシャワー水を浴びる動作をするには負担が大きいという問題がある。

【0013】

本発明は、上記従来の問題点に鑑みて発明したもので、その目的とするところは、頭上シャワーヘッドの真下において安定した姿勢で且つ両手をフリーにした状態で頭上からシャワーを浴びることを可能とするシャワー装置を提供するにある。

【課題を解決するための手段】

【0014】

本発明のシャワー装置は、シャワー浴装置本体と、入浴者が座るための座部と、前記座

50

部に座った入浴者の頭部に上方からシャワー水を噴出するための頭上シャワーヘッドとを有することを特徴とする。

【0015】

また、手で持って移動可能なハンドシャワーヘッドを備え、前記頭上シャワーヘッド側への給水と前記ハンドシャワーヘッド側への給水とを切り換えるシャワー用切換弁を設けることが好ましい。

【0016】

また、前記シャワー用切換弁は、前記ハンドシャワーヘッド側への給水と前記頭上シャワーヘッド側への給水の切換えに加え、前記ハンドシャワーヘッド側及び前記頭上シャワーヘッド側のいずれにも給水されない時に前記ハンドシャワーヘッド側と頭上シャワーヘッド側とが連通するように切換え自在であることが好ましい。

10

【0017】

また、前記座部が収納自在となり、前記座部を収納した状態で、頭上シャワーヘッドの下方に入浴者が起立できるように前記座部の収納位置が定めてあることが好ましい。

【0018】

また、入浴者に噴霧水を噴霧するための噴霧ノズルを設けることが好ましい。

【0019】

また、入浴者に噴霧水を噴霧するための噴霧ノズルを設け、給水路の下流側を、流路切換弁を介して前記ハンドシャワーヘッド側と、前記頭上シャワーヘッド側と、前記入浴者に噴霧水を噴霧するための噴霧ノズルに給水するための噴霧側給水路とに分岐し、前記流路切換弁で、前記給水路と前記噴霧側給水路を連通する状態、前記給水路と前記ハンドシャワーヘッド側とが連通する状態、前記給水路と前記頭上シャワーヘッド側とが連通する状態、前記給水路が閉で前記ハンドシャワーヘッド側と頭上シャワーヘッド側とが連通する状態が切換え自在であることが好ましい。

20

【0020】

また、入浴者に噴霧水を噴霧するための噴霧ノズルを設け、給水路の下流側を、流路切換弁を介してシャワー側給水路と、入浴者に噴霧水を噴霧するための噴霧ノズルに給水するための噴霧側給水路とに分岐し、前記シャワー側給水路の下流側をシャワー切換弁を介して前記ハンドシャワーヘッド側と前記頭上シャワーヘッド側とに分岐し、前記流路切換弁は、前記給水路の上流側と前記噴霧側給水路を連通する状態、前記給水路の上流側と前記シャワー側給水路を連通する状態、前記給水路を閉とする状態が切換え自在であり、前記シャワー用切換弁は、前記ハンドシャワーヘッド側への給水と前記頭上シャワーヘッド側への給水の切換えに加え、前記ハンドシャワーヘッド側及び前記頭上シャワーヘッド側のいずれにも給水されない時に前記ハンドシャワーヘッド側と前記頭上シャワーヘッド側とが連通するように切換え自在であることが好ましい。

30

【0021】

また、前記座部の一側又は両側の上方位置にアームを設け、このアームに前記噴霧ノズルを設けることが好ましい。

【発明の効果】

【0022】

本発明は、座部に座って頭上シャワーヘッドからシャワー水を浴びることで、安定した座った姿勢で頭上方からシャワー水を浴びることができ、頭上方からシャワー水を浴びながら両手を使って頭髪や身体を洗い流すことが可能となる。

40

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】本発明の一実施形態を示し、(a)は正面図であり、(b)は背もたれ部を外した状態の正面図である。

【図2】(a)は同上の側面図であり、(b)は同上の平面図である。

【図3】同上の配管構成図である。

【図4】同上のシャワー用切換弁を閉にした状態を示す説明図である。

50

【図 5】同上のシャワー用切換弁を給水路の上流側とハンドシャワーヘッド側が連通するように切換えた状態を示す説明図である。

【図 6】同上のシャワー用切換弁を給水路の上流側と頭上シャワーヘッド側が連通するように切換えた状態を示す説明図である。

【図 7】同上の他の実施形態を示し、(a)は正面図であり、(b)は背もたれ部を外した状態の正面図である。

【図 8】(a)は同上の側面図であり、(b)は同上の平面図である。

【図 9】同上の配管構成図である。

【図 10】同上の流路切換弁を閉にした状態を示す説明図である。

【図 11】同上の流路切換弁を給水路の上流側と噴霧側給水路とが連通するように切換えた状態を示す説明図である。

10

【図 12】同上の流路切換弁を給水路の上流側とハンドシャワー用流路が連通するように切換えた状態を示す説明図である。

【図 13】同上の流路切換弁を給水路の上流側と頭上シャワー用流路が連通するように切換えた状態を示す説明図である。

【図 14】同上の更に他の実施形態の配管構成図である。

【図 15】同上の流路切換弁を閉にした状態を示す説明図である。

【図 16】同上の流路切換弁を給水路の上流側と噴霧側給水路とが連通するように切換えた状態を示す説明図である。

【図 17】同上の流路切換弁を給水路の上流側とハンドシャワーヘッド側が連通するように切換えた状態を示す説明図である。

20

【図 18】同上の流路切換弁を給水路の上流側と頭上シャワーヘッド側が連通するように切換えた状態を示す説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0024】

図 1 乃至図 6 に、シャワー浴装置 1 2 の一実施形態を示す。

【0025】

シャワー浴装置 1 2 は、シャワー浴装置本体 1 と、入浴者が座するための座部 2 と、座部 2 に座った入浴者の頭部に上方からシャワー水を噴出するための頭上シャワーヘッド 3 とを有する。

30

【0026】

シャワー浴装置本体 1 は、背もたれ部 1 3 の背部にフレーム部 1 4 を設けて構成している。

【0027】

シャワー浴装置本体 1 は、フレーム部 1 4 部分を浴室あるいはシャワー室の壁 3 2 に任意の固定手段で固定することで、浴室あるいはシャワー室の壁 3 2 に沿って取付ける。

【0028】

フレーム部 1 4 の下端部から左右一对の支持部 2 9 を一体に垂設している。この支持部 2 9 の下端を浴室あるいはシャワー室の床 3 3 に載設し、シャワー浴装置本体 1 にかかる荷重を支持部 2 9 でも支えるようになっている。

40

【0029】

背もたれ部 1 3 は両側に前方に向けて上下方向の全長又はほぼ全長にわたって突条部 1 5 を突出して、後方に窪んだ凹み状に形成してある。

【0030】

前記構成のシャワー浴装置本体 1 には座部 2 を設けている。本実施形態では、フレーム部 1 4 の下端部には座部 2 を回動自在に取付けている。

【0031】

座部 2 には、脚 1 6 を設けている。本実施形態では、座部 2 の下面部の前部に脚 1 6 を折り畳み自在に取付けており、折り畳み自在なステー 1 7 の両端部をそれぞれ脚 1 6 の上下方向の一部と座部 2 の下面部の後部とに回動自在に取付けている。

50

【 0 0 3 2 】

座部 2 は、回動して図 2 (a) に示すように背もたれ部 1 3 から前方に向けて直角に突出することができる。この場合、脚 1 6 を座部 2 に対して直角となるように回動して脚 1 6 を床 3 3 に接地し、更に、ステー 1 7 を展延することで、座部 2 を背もたれ部 1 3 の下端部から前方に突出した状態を保持する。この状態で、利用者は座部 2 に座ることができる。

【 0 0 3 3 】

一方、ステー 1 7 を折り畳み、脚 1 6 を逆に回動して脚 1 6 を座部 2 の裏面に沿わせ、この状態で座部 2 を逆に回動することで、座部 2 を略垂直な姿勢にすることができる。座部 2 を略垂直な姿勢にした場合、座部 2 は左右の支持部 2 9 間に収納される。この場合、座部 2 が背もたれ部 1 3 よりも前方に突出しないように構成してあり、座部 2 に邪魔されることなく利用者が背もたれ部 1 3 に沿って背もたれ部 1 3 の前方に起立することができる。

10

【 0 0 3 4 】

シャワー浴装置本体 1 は湯水混合装置 1 8 と、湯水混合装置 1 8 に連通接続する給水路 8 を備えている。本実施形態では、図 1 (b) に示すように、湯水混合装置 1 8 とシャワー用切換弁 5 との間に給水路 8 を構成する給水管を取付けている。また、湯水混合装置 1 8 には水供給管 1 9、湯供給管 2 0 を接続している。

【 0 0 3 5 】

湯水混合装置 1 8 には湯温調整部 2 1 を設けており、湯温調整部 2 1 を操作することで水と湯の混合割合を調整して給水路 8 側に流れる湯温を調整する。

20

【 0 0 3 6 】

湯温調整部 2 1 は、背もたれ部 1 3 の側部に設けた突条部 1 5 の前面下部に露出して設けている。

【 0 0 3 7 】

この給水路 8 にはシャワー用切換弁 5 を設けており、シャワー用切換弁 5 より下流を頭上シャワー用流路 2 3 とハンドシャワー用流路 2 4 とに分岐している。

【 0 0 3 8 】

頭上シャワー用流路 2 3 の下流側端部には頭上シャワーヘッド 3 を設けており、ハンドシャワー用流路 2 4 の下流側端部にはハンドシャワーヘッド 4 を設けている。

30

【 0 0 3 9 】

ここで、頭上シャワー用流路 2 3 は、剛性を有する管により形成している。本実施形態において頭上シャワー用流路 2 3 は、シャワー浴装置本体 1 の背面又は側面に沿ってシャワー浴装置本体 1 の上方に突出する縦管部 2 5 と、縦管部 2 5 の先端から前方に突出する前管部 2 7 とで構成している。

【 0 0 4 0 】

前管部 2 7 はシャワー浴装置本体 1 の左右方向の中間位置に位置し、その先端部は斜め前下方に向けて下り傾斜しており、最先端に頭上シャワーヘッド 3 を設けている。この頭上シャワーヘッド 3 の位置は、座部 2 に座った利用者の頭部に上方からシャワー水を噴出するような位置となっている。また、頭上シャワーヘッド 3 の高さ位置は、座部 2 を非突出状態として収納位置に収納した状態で、背もたれ部 1 3 の前方に立った利用者の頭上に上方からシャワー水を噴出することができるような高さ位置となっている。

40

【 0 0 4 1 】

ハンドシャワー用流路 2 4 はフレキシブルホースにより形成しており、フレキシブルホースの先端部に取付けたハンドシャワーヘッド 4 を手で持って自由にハンドシャワーヘッド 4 を移動可能としている。

【 0 0 4 2 】

背もたれ部 1 3 の側部に設けた突条部 1 5 の前面下部に、ハンドシャワーヘッド保持部 2 8 を設けており、このハンドシャワーヘッド保持部 2 8 にハンドシャワーヘッド 4 を着脱自在に保持するようになっている。

50

【 0 0 4 3 】

ここで、本実施形態では、図 1 (a) に示すように、背もたれ部 1 3 の両側部の突条部 1 5 のうち、一方の突条部 1 5 に湯温調整部 2 1 を設け、他方の突条部 1 5 にハンドシャワーヘッド保持部 2 8 を設けている。もちろん、湯温調整部 2 1 を設けた突条部 1 5 側にハンドシャワーヘッド保持部 2 8 を設けてもよい。

【 0 0 4 4 】

また、シャワー用切換弁 5 には弁操作部 2 6 を設けており、この弁操作部 2 6 は突条部 1 5 に湯温調整部 2 1 と並べて設けている。

【 0 0 4 5 】

このシャワー用切換弁 5 は、頭上シャワーヘッド 3 側への給水とハンドシャワーヘッド 4 側への給水とを切り換える流路切換え機能を基本機能として備えている。

10

【 0 0 4 6 】

本実施形態においてシャワー用切換弁 5 は、この流路切換えの基本機能に加え、他の流路切換え機能も備えている。

【 0 0 4 7 】

つまり、シャワー用切換弁 5 は、頭上シャワー用流路 2 3 への給水とハンドシャワー用流路 2 4 への給水の切換えに加え、頭上シャワー用流路 2 3 及びハンドシャワー用流路 2 4 のいずれにも給水されない場合は頭上シャワー用流路 2 3 とハンドシャワー用流路 2 4 が連通するように切換えられる。

【 0 0 4 8 】

20

次に、前記構成のシャワー浴装置 1 2 を利用してシャワー浴を行うことにつき説明する。

【 0 0 4 9 】

まず、図 2 (a) に示すように座部 2 を前方に突出させ、利用者が座れる状態にする。この状態で、利用者は座部 2 に座り、シャワー用切換弁 5 の弁操作部 2 6 を操作して頭上シャワーヘッド 3 を用いた頭上シャワー浴、又は、ハンドシャワーヘッド 4 を手に持って行うハンドシャワー浴を選択する。

【 0 0 5 0 】

シャワー用切換弁 5 の弁操作部 2 6 を操作して図 6 に示す実線矢印のように、頭上シャワー用流路 2 3 に給水すると、座部 2 に座っている利用者の頭部を中心に身体全体に頭上シャワーヘッド 3 からシャワー水が噴出する。

30

【 0 0 5 1 】

この場合、頭上シャワーヘッド 3 が座部 2 の上方に位置しており、利用者が座部 2 に座ることで、頭上シャワーヘッド 3 から噴出するシャワー水が利用者の頭部を中心にかかる位置となるように、座部 2 と頭上シャワーヘッド 3 との相互の位置関係を規定している。

【 0 0 5 2 】

したがって、利用者は座部 2 に座ってリラックスするだけでなく安定した姿勢で、頭部を中心に身体全体に上方からシャワー水を浴びることができる。また、頭髪をシャンプーで洗浄して洗い流す場合、座部 2 に座った安定した姿勢で頭上方からシャワー水を浴びるので、シャンプーが目に入らないように目を閉じて洗浄操作をしても利用者の姿勢が不安定とならず、確実に頭部にシャワー水を浴びることができる。また、座部 2 に座った状態で背もたれ部 1 3 に背中を持たれかけることも可能であり、この点でもシャワー浴をする際の利用者の姿勢を安定させることができ、また、利用者はよりリラックスしてシャワー浴ができる。

40

【 0 0 5 3 】

また、前記のように座部 2 に座って安定した姿勢で頭上方からシャワーを浴びることができることに加え、両手がフリーとなるので、両手を使って頭髪や身体の汚れ、シャンプー、石鹸等を洗い流す洗浄動作ができ、シャワー水を浴びながらの洗浄動作がし易くなる。

【 0 0 5 4 】

50

このように座部 2 に座ることで身体を安定姿勢に保って両手をフリーにした状態でシャワーを頭上方から浴びることができるので、高齢者や身体が不自由な人にとっては、従来のシャワー浴装置では得られない優れた利便性がある。

【 0 0 5 5 】

一方、利用者が座部 2 に座ってシャワー用切換弁 5 の操作部を操作して図 5 の実線矢印に示すように、ハンドシャワーヘッド 4 側に給水するように切り換えると、ハンドシャワーヘッド 4 からシャワー水が噴出する。座部 2 に座った利用者は、ハンドシャワーヘッド 4 を手で持って身体の任意の箇所にシャワー水を噴射して汚れ、シャンプー、石鹸等を洗い流す洗浄動作ができる。

【 0 0 5 6 】

このハンドシャワーヘッド 4 を手に持って身体の任意の箇所にシャワー水を噴射する際も、利用者は座部 2 に座り姿勢が安定しているので、ハンドシャワーヘッド 4 を手に持った洗浄動作がし易く、特に、高齢者や身体が不自由な人にとって利便性が向上する。

【 0 0 5 7 】

シャワー水を浴びるシャワー浴を止める場合は、シャワー用切換弁 5 を操作して図 4 に示すように、ハンドシャワーヘッド 4 側への給水、頭上シャワーヘッド 3 側への給水を停止する。

【 0 0 5 8 】

このように、シャワー用切換弁 5 を切り換えてハンドシャワーヘッド 4 側及び頭上シャワーヘッド 3 側のいずれにも給水を停止した場合、頭上シャワー用流路 2 3 とハンドシャワー用流路 2 4 が連通するように切換えられる。

【 0 0 5 9 】

したがって、図 4 の一点鎖線の矢印に示すように、頭上シャワーヘッド 3、頭上シャワー用流路 2 3 内に残っている湯水を、シャワー用切換弁 5 を介してハンドシャワー用流路 2 4 側に流れ、ハンドシャワーヘッド 4 から排水することができる。この場合、ハンドシャワー用流路 2 4 をシャワー用切換弁 5 より下に位置させ、ハンドシャワーヘッド 4 をハンドシャワー用流路 2 4 の最下端となるように位置させることで、確実に排水できる。

【 0 0 6 0 】

これにより、次回、頭上シャワーヘッド 3 からシャワー水を噴出する場合、頭上シャワーヘッド 3、頭上シャワー用流路 2 3 に残った冷たい残水をいきなり頭部に浴びるというおそれもなく、快適に頭上シャワーヘッド 3 から頭部にシャワー水を浴びることができる。

【 0 0 6 1 】

本実施形態のシャワー浴装置 1 2 は座部 2 に座ることなく、利用者が床 3 3 に立った姿勢でシャワー水を浴びることもできる。

【 0 0 6 2 】

この場合、座部 2 を倒して収納位置に収納し、背もたれ部 1 3 の前方に立ってシャワー水を浴びるという使用形態選択することもできる。つまり、前記と同様にシャワー用切換弁 5 の操作部を操作して、起立姿勢で、頭上シャワーヘッド 3 からシャワー水を噴出してシャワーを浴びたり、あるいは、シャワー用切換弁 5 を切り換えてハンドシャワーヘッド 4 からシャワー水を噴出してシャワー水を浴びることができる。

【 0 0 6 3 】

また、座部 2 を倒して収納することで、浴室やシャワー室内を広く利用できる。

【 0 0 6 4 】

次に、図 7 乃至図 1 3 に基づいてシャワー浴装置 1 2 の他の実施形態を説明する。

【 0 0 6 5 】

本実施形態は、前述の実施形態と基本的構成は同じであるが、シャワー浴装置 1 2 に更に身体に対して温水噴霧を行うための噴霧ノズル 6 を設けた構成が前述の実施形態と異なる。

【 0 0 6 6 】

10

20

30

40

50

したがって、以下の説明において前述の実施形態と同じ構成について重複する説明は省略する。

【0067】

本実施形態では、図7(a)、図9に示すように、噴霧ノズル6として、シャワー浴装置本体1の左右両側の上部に取付けたアーム11に設けたアーム側噴霧ノズル30と、背もたれ部13に設けた背中側噴霧ノズル31とを有している。

【0068】

アーム11は、フレーム部14の左右両側の上端部にそれぞれ回動自在に取付けており、アーム側噴霧ノズル30はアーム11の長手方向の複数個所に設けている。

【0069】

図9には、本実施形態の配管構成図を示しており、湯水混合装置18の下流側において給水路8にシャワー用切換弁5を兼用する流路切換弁7を設けている。つまり、給水路8が、シャワー用切換弁5を兼用する流路切換弁7を介して頭上シャワー用流路23と、ハンドシャワー用流路24と、噴霧側給水路9に分岐している。

【0070】

頭上シャワー用流路23の下流端に頭上シャワーヘッド3を設け、ハンドシャワー用流路24の下流端にハンドシャワーヘッド4を設け、噴霧側給水路9の下流端にアーム側噴霧ノズル30、背中側噴霧ノズル31を設けている。

【0071】

流路切換弁7を操作する弁操作部22は、図7(a)に示すように、背もたれ部13の突条部15に湯温調整部21と並べて設けている。

【0072】

図10は流路切換弁7の閉状態を示し、この流路切換弁7の状態(つまり、弁操作部22が閉位置に位置する状態)では、給水路8の上流側が、頭上シャワー用流路23、ハンドシャワー用流路24、噴霧側給水路9、のいずれとも連通しない。この場合、少なくとも頭上シャワー用流路23とハンドシャワー用流路24は連通状態となる。この場合、頭上シャワー用流路23とハンドシャワー用流路24と噴霧側給水路9が連通状態となるように構成してもよい。

【0073】

弁操作部22を上記閉位置から一方向に所定角度回動すると、図11に示すように、流路切換弁7が給水路8の上流側と噴霧側給水路9が連通するように切り替わり、実線矢印のように給水される。この場合、頭上シャワー用流路23及びハンドシャワー用流路24はいずれも給水路8の上流側と連通しないが、頭上シャワー用流路23とハンドシャワー用流路24は連通状態、非連通状態のいずれでもよい。

【0074】

一方、弁操作部22を閉位置から他方向に所定角度回動すると、図12に示すように、流路切換弁7が給水路8の上流側とハンドシャワー用流路24とが連通する状態に切り替わる。この場合、頭上シャワー用流路23及び噴霧側給水路9はいずれも給水路8の上流側と連通しない。

【0075】

給水路8の上流側とハンドシャワー用流路24とが連通する状態から更に弁操作部22を他方向に所定角度回動すると、図13に示すように、流路切換弁7が給水路8の上流側と頭上シャワー用流路23が連通する状態に切り替わり、実線矢印のように給水される。この場合、ハンドシャワー用流路24及び噴霧側給水路9はいずれも給水路8の上流側と連通しない。

【0076】

本実施形態のシャワー浴装置12は、座部2に座って、弁操作部22を操作することで、頭上シャワーヘッド3からシャワー水を噴出させるシャワー浴、ハンドシャワーヘッド4からシャワー水を噴出させるシャワー浴、噴霧ノズル6から温水噴霧を噴出して身体の温水噴霧浴を選択することができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 7 7 】

座部 2 に座ってシャワー水を浴びることについての作用効果は前述の実施形態と同様なので、説明は省略する。

【 0 0 7 8 】

本実施形態では、座部 2 に座って噴霧ノズル 6 から温水噴霧を浴びることができるので、リラックスした状態で温水噴霧浴ができる。

【 0 0 7 9 】

この場合、座部 2 に座った利用者は、前方に突出させたアーム 1 1 に設けたアーム側噴霧ノズル 3 0 から噴霧する温水噴霧を前半身に浴びることができる。

【 0 0 8 0 】

更に、背もたれ部 1 3 に設けた背中側噴霧ノズル 3 1 から噴霧される温水噴霧を背中に浴びることができる。

【 0 0 8 1 】

背中側噴霧ノズル 3 1 は背もたれ部 1 3 に利用者が背中を凭れた場合、身体により背中側噴霧ノズル 3 1 が塞がれない位置に設ける。更に、背もたれ部 1 3 の表面の一部を凹ませてこの凹み部分の奥底部分に背中側噴霧ノズル 3 1 を臨ませるようにしてもよい。

【 0 0 8 2 】

なお、温水噴霧浴をしない場合は、アーム 1 1 を回動して背もたれ部 1 3 の両側方に起立状態で収納することでアーム 1 1 が邪魔にならないようにする。

【 0 0 8 3 】

本実施形態では図 1 0 のように、弁操作部 2 2 を操作して流路切換弁 7 の閉位置に切換えると、頭上シャワー用流路 2 3 とハンドシャワー用流路 2 4 が連通する状態、又は、頭上シャワー用流路 2 3 とハンドシャワー用流路 2 4 と噴霧側給水路 9 とが連通する状態になる。

【 0 0 8 4 】

したがって、頭上シャワーヘッド 3、頭上シャワー用流路 2 3 内に残っている残水、又は、頭上シャワーヘッド 3、頭上シャワー用流路 2 3、噴霧ノズル 6、噴霧側給水路 9 に残っている残水が、一点鎖線で示す矢印のように、シャワー用切換弁 5 を兼用する流路切換弁 7 を介してハンドシャワー用流路 2 4 側に流れ、ハンドシャワーヘッド 4 から排水される。

【 0 0 8 5 】

次に、図 1 4 乃至図 1 8 に基づいて更に他の実施形態を説明する。

【 0 0 8 6 】

前述の図 7 乃至図 1 3 に示す本実施形態は、流路切換弁 7 がシャワー用切換弁 5 を兼用している例であるが、本実施形態は、流路切換弁 7 とシャワー用切換弁 5 が別々の弁の例である。

【 0 0 8 7 】

図 1 4 には、本実施形態の配管構成図を示しており、湯水混合装置 1 8 の下流側において給水路 8 に流路切換弁 7 を設け、この流路切換弁 7 を介して給水路 8 の下流側をシャワー側給水路 1 0 と、噴霧側給水路 9 とに分岐している。

【 0 0 8 8 】

シャワー側給水路 1 0 にはシャワー用切換弁 5 を設けており、シャワー用切換弁 5 を介してシャワー側給水路 1 0 の下流側を頭上シャワー用流路 2 3 と、ハンドシャワー用流路 2 4 に分岐している。

【 0 0 8 9 】

また、噴霧側給水路 9 にはアーム側噴霧ノズル 3 0、背中側噴霧ノズル 3 1 を設けている。

【 0 0 9 0 】

流路切換弁 7 は、給水路 8 の上流側と噴霧側給水路 9 を連通する状態、給水路 8 の上流側とシャワー側給水路 1 0 を連通する状態、給水路 8 を閉とする状態が切換え自在となっ

10

20

30

40

50

ている。

【0091】

また、シャワー用切換弁5は、前述の実施形態と同様、ハンドシャワーヘッド4側への給水と頭上シャワーヘッド3側への給水の切換えに加え、ハンドシャワーヘッド4側及び頭上シャワーヘッド3側のいずれにも給水されない時にハンドシャワーヘッド4側と頭上シャワーヘッド3側とが連通するように切換えられよう構成している。

【0092】

流路切換弁7、シャワー用切換弁5にはそれぞれ弁操作部22が設けてある。流路切換弁7の弁操作部とシャワー用切換弁5の弁操作部が共通の弁操作部22であってもよいが、それぞれ別々の弁操作部であってもよい。

【0093】

共通の弁操作部22で、別々の流路切換弁7と、シャワー用切換弁5とを操作する場合を例として以下説明する。

【0094】

弁操作部22は以下の切換え操作ができるようになっている。

【0095】

弁操作部22を操作して、給水路8の上流側が、噴霧側給水路9及びシャワー側給水路10と連通しない流路切換弁7を閉とするように流路切換弁を切換える(図15の状態)。この場合、シャワー用切換弁5は、頭上シャワー用流路23とハンドシャワー用流路24を連通状態にする。なお、この場合、図15に示す実施形態では、流路切換弁7が噴霧側給水路9とシャワー側給水路10を連通する状態となり、噴霧側給水路9がシャワー用切換弁5を介してハンドシャワー用流路24と連通する状態となるように構成している。

【0096】

弁操作部22を操作して、図16のように、給水路8の上流側が噴霧側給水路9に連通するように流路切換弁7を切換えて、実線で示す矢印のように給水する。この場合、給水路8の上流側とシャワー側給水路10は連通せず、また、シャワー用切換弁5は、頭上シャワー用流路23とハンドシャワー用流路24を連通状態にする。

【0097】

弁操作部22を操作して、図17のように、給水路8の上流側からハンドシャワーヘッド4側に給水するように流路切換弁7、シャワー用切換弁5を切換え、実線矢印のように給水する。この場合、噴霧側給水路9、頭上シャワー用流路23には給水されない。

【0098】

弁操作部22を操作して、図18の実線で示す矢印のように、給水路8の上流側から頭上シャワー用流路23に給水するように流路切換弁7、シャワー用切換弁5を切換える。この場合、噴霧側給水路9、ハンドシャワー用流路24には給水されない。

【0099】

本実施形態のシャワー浴装置12は、座部2に座って、弁操作部22を操作することで、頭上シャワーヘッド3からシャワー水を噴出させるシャワー浴、ハンドシャワーヘッド4からシャワー水を噴出させるシャワー浴、噴霧ノズル6から温水噴霧を噴出して身体の温水噴霧浴を選択することができる。

【0100】

本実施形態においては、図15、図16の状態においては、頭上シャワー用流路23及びハンドシャワー用流路24に給水されず、且つ、頭上シャワー用流路23とハンドシャワー用流路24を連通状態となるので、頭上シャワーヘッド3、頭上シャワー用流路23内に残っている残水、又は、頭上シャワーヘッド3、頭上シャワー用流路23、噴霧ノズル6、噴霧側給水路9に残っている残水が、一点鎖線で示す矢印のように、シャワー用切換弁5を介してハンドシャワー用流路24側に流れ、ハンドシャワーヘッド4から排水される。

【0101】

なお、前述の各実施形態においては、シャワー浴装置本体1に座部2を移動して(実施

10

20

30

40

50

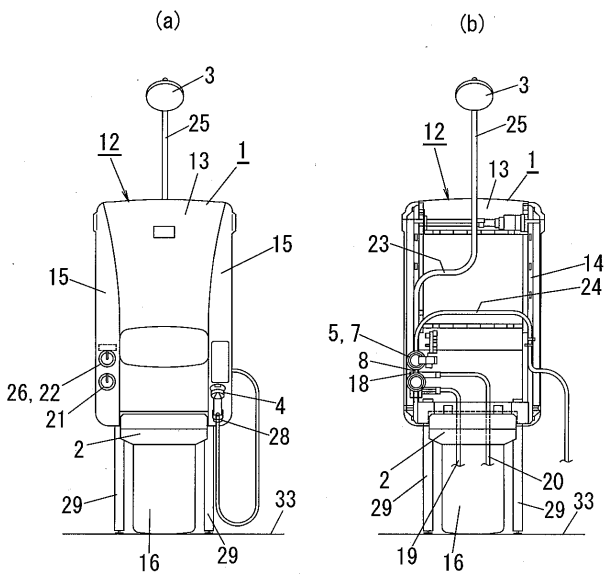
形態では回転して) 収納自在とした例を示したが、座部 2 がシャワー浴装置本体 1 に対し固定したものであってもよい。

【符号の説明】

【0102】

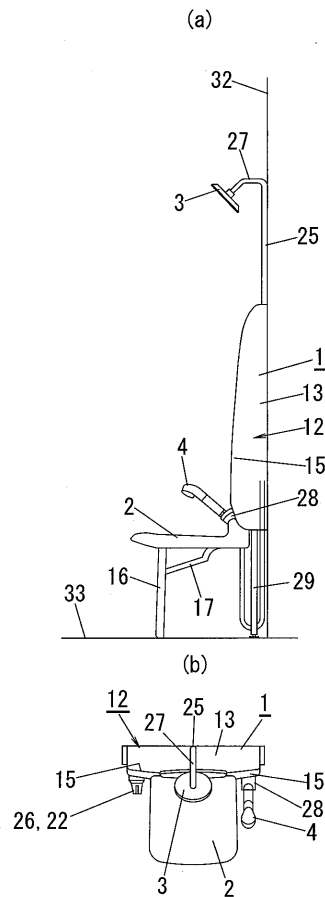
- 1 シャワー浴装置本体
- 2 座部
- 3 頭上シャワーヘッド
- 4 ハンドシャワーヘッド
- 5 シャワー用切換弁
- 6 噴霧ノズル
- 7 流路切換弁
- 8 給水路
- 9 噴霧側給水路
- 10 シャワー側給水路
- 11 アーム

【図 1】

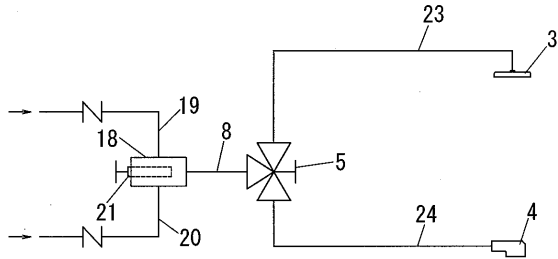


- 1 シャワー浴装置本体
- 2 座部
- 3 頭上シャワーヘッド
- 4 ハンドシャワーヘッド
- 5 シャワー用切換弁

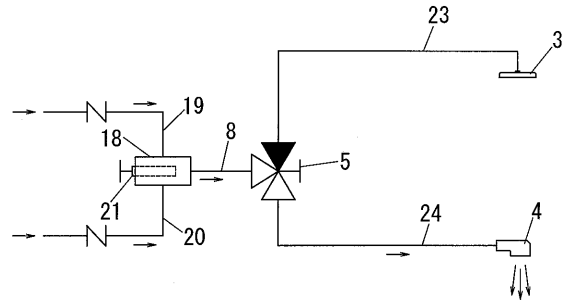
【図 2】



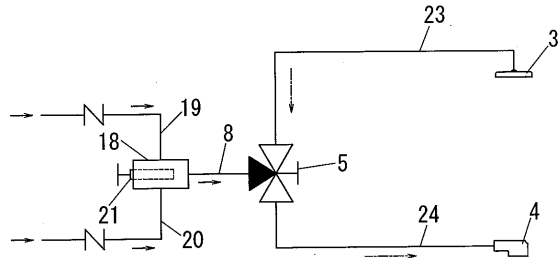
【 図 3 】



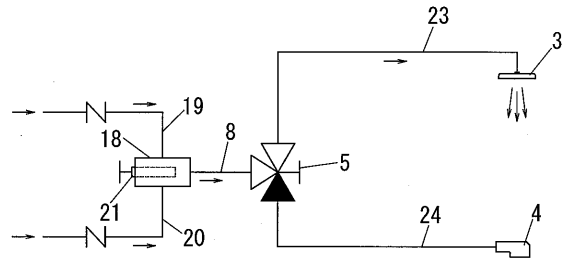
【 図 5 】



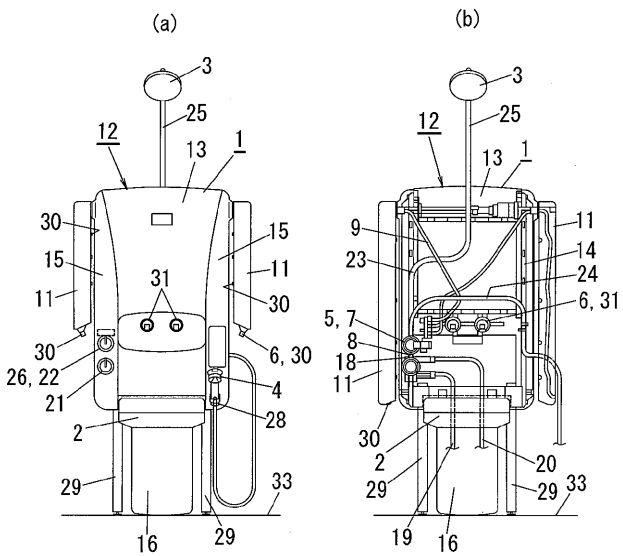
【 図 4 】



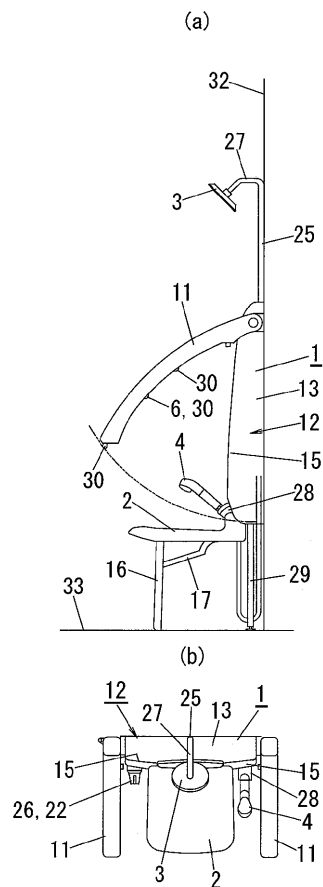
【 図 6 】



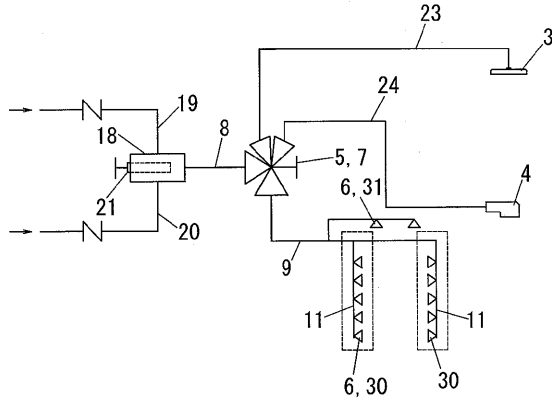
【 図 7 】



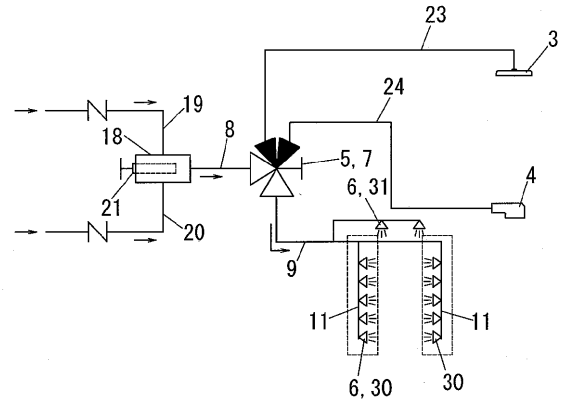
【 図 8 】



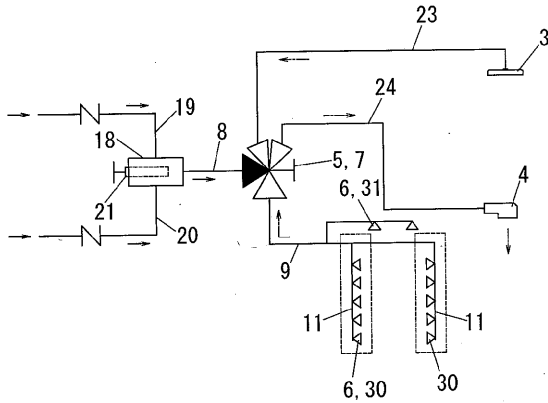
【 図 9 】



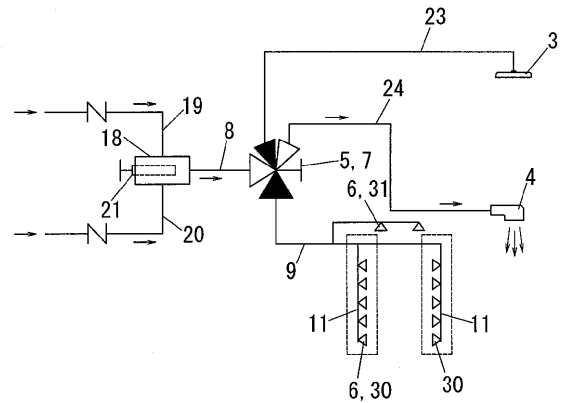
【 図 1 1 】



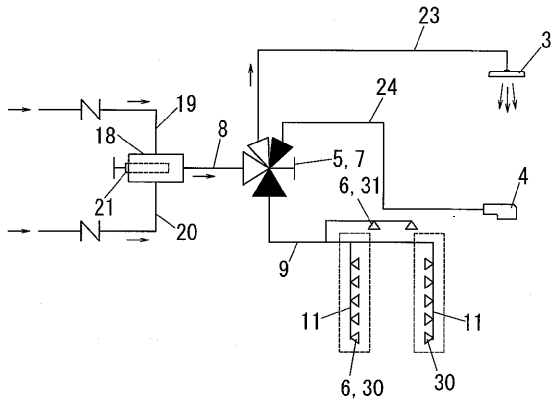
【 図 1 0 】



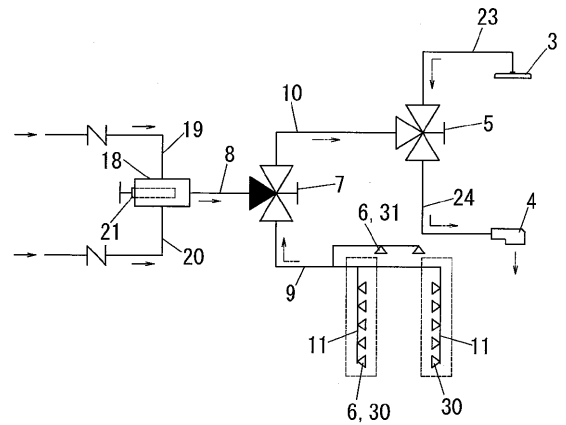
【 図 1 2 】



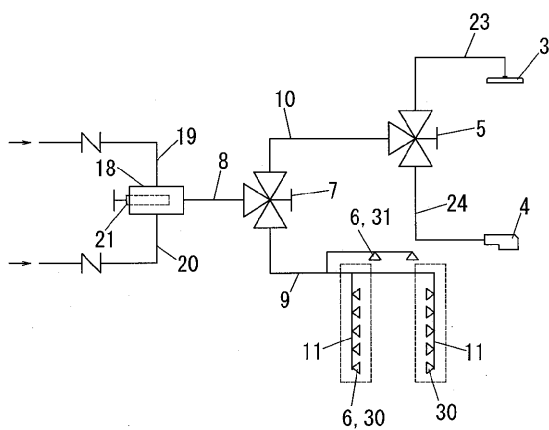
【 図 1 3 】



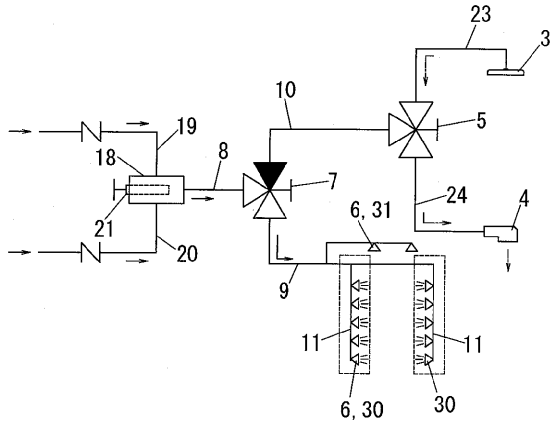
【 図 1 5 】



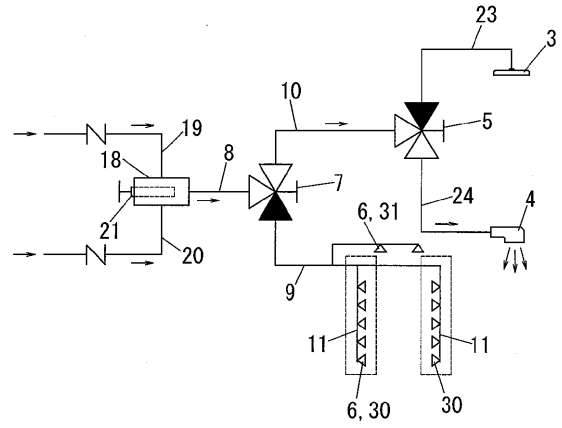
【 図 1 4 】



【 図 1 6 】



【 図 1 7 】



【 図 1 8 】

